

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	知的障害児通園事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	保健福祉部	課等名	福祉課		包含する細々目	1	3	2	4	11	1	8,478
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり					1	3	2	4	10	1	4,951
施策	34 障害者福祉の推進					1	3	2	4	10	2	2,943
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議		不要						
		事業期間	S47	年度～	年度	関連計画 条例等						

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値			
	飯田下伊那の障害児数	知的障害児通園事業を利用することが適当と考えられる就学前の障害児数(人)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度	23年度以前に終了は終了年度とする	
			70		70	
			現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		
目的の記述	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)			
	早期療育のため、施設の利用を希望する保護者の要望に対して的確に応えられるようにする。	通園を利用して訓練を行う障害児の数 人	18目標	36	最終目標	
			18実績	43	19目標	44
			23目標	40	23実績	
			18目標		最終目標	
			18実績		19目標	
		23目標		23実績		

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	・他機関との連携をとりながら、子どもの発達を支援するための療育を行う。 ・発達の遅れや育児の悩みなどの心配を持つ保護者の支援をする。 ・療育センターの事業内容について地域の人達にも分かってもらえるようにする。 ・療育の質を高めるため職員の研修を積む。	18年度の実績 ・障害児の通園による療育 ・保護者の相談 ・専門機関との連携	通園利用人数(人)	43
	19年度計画 ・障害児の通園による療育 ・保護者の相談 ・専門機関との連携	通園利用人数(人)	44	

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金	10,011	6,830
	起債		
	その他	4,532	7,316
一般財源	224	2,226	
事業費計(A)	14,767	16,372	
人件費	正規職員所要時間	18年度 22,000	19年度 22,000
	臨時職員等所要時間	14,000	14,000
	人件費計(B)	93,722	93,722
	トータルコストA+B	108,489	110,094

特定財源内訳や補足事項	知的障害児通園施設給付費 国 1/2・県 1/2 事業収入(利用者1割負担分) 給食利用者負担金 給食実費徴収金
-------------	---

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムツ指標)と単位	上位成果指標の数値			
	支援を必要とする障害者及びその世帯が療育を受けられる	療育が受けられる数(通園利用実数)	現状値	37	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	40
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
		22実績		23目標		

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
昭和47年、保護者の大きな要望があり、はじめる。	平成11年 移転新設 定員30人 平成15年 定員を36人に増員 平成18年10月 障害者自立支援法成立にともなう児童福祉法改正により、一部措置制度を残し、利用契約制度に移行	

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) 結びつく (その理由) 障害を持った子どもが通所を利用し、遊びや訓練をすることで障害の緩和や、保護者の障害の受容と理解にもつながり、安心して生活できるようになっている。	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？	(評価) 余地がある (その理由) 療育の質的な向上
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由) 就学前の障害児であるため、必要性がない。		廃止・休止した場合の影響はありますか？	(評価) 影響あり (その理由) 通所を利用する障害を持つ子ども達の療育ができない。
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由) 障害の軽減を図るため必要性がない。		他に類似事業はありますか。また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？	(評価) 類似事業なし (類似事業名、理由) なし
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)	(評価) 必要ある (その理由) 経営コスト面からも民間では困難な障害児の療育を行うため、市が関与する必要がある。		成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？	(評価) 不可能 (その理由) 専門性を必要としながら、臨職半数以上で運用している為、削減は容易でない。
			公平性 評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価) 妥当である (受益者とその理由) 受益者：障害児と家庭 負担：利用者負担金 程度：妥当 一般財源持ち出し分は利用人数に応じて他町村からの負担金あり

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案 個別指導計画立案、職員同士の連携により、その子に固有の問題を個別的・集団的に対応しながら効果的に軽減していく。
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	療育の質的向上のため 園内外での研修の充実 個別指導計画の綿密な立案 職員間や家庭との連携をはかる。

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？	

【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	